

8神電健第111号  
令和8年2月25日

事業主様

神奈川県電子電気機器健康保険組合  
理事長 藤田 力

令和8年度健康保険事業の概要について（お知らせ）

平素より、健康保険事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年2月20日に開催された第121回組合会において、令和8年度事業計画及び収入支出予算が議決されましたので、事業の概要についてお知らせいたします。

記

## 1. 令和8年度事業概要

健康保険組合財政において、一般勘定（健康保険料）については、医療費負担と高齢者医療制度にともなう支援金等の負担が重く、令和8年度予算においても総予算の約92.5%、健康保険料収入の99.5%を保険給付費（医療費）と高齢者医療制度による支援金等で占める予算となりました。

そのような中で積立金の現状及び今後の財政運営見通しから、保険料負担については、令和8年度も前年度と同率での運営をおこなうこととされましたが、令和8年度より、子ども子育て支援金制度の設立に伴い、国が一律に示した料率2.30/1,000の保険料負担をお願いすることとなりました。

引き続き厳しい財政運営で令和8年度事業を実施することになりますが、効率的な事業運営に努めてまいりますので、事業主様、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 健康保険料および介護保険料の料率について

(1) 健康保険料率 : 92.00/1,000 (変更なし)

### 【保険料率の内訳】

	保険料率	保険料の用途
① 基本保険料率	52.98/1,000	健康保険の給付や保健事業の実施に充てるための保険料
② 特定保険料率	37.72/1,000	高齢者医療制度への納付金や支援金に充てるための保険料
③ 調整保険料率	1.30/1,000	全国の健康保険組合が共同で行っている交付金事業の財源に充てられるため、各健康保険組合が拠出する保険料

(2) 介護保険料率 : 17.00/1,000 (変更なし)

(3) 子ども子育て支援金保険料率 : 2.30/1,000 (令和8年4月1日より)

一般被保険者	令和8年4月分保険料(6月1日納付期限分)
	※事業主と被保険者で折半負担
任意継続被保険者	令和8年4月分保険料(4月納付分)

### \*子ども・子育て拠出金と子ども・子育て支援金との違い

子ども・子育て拠出金は、児童手当の他、仕事と家庭の両立を支援する事業として、放課後児童クラブ、延長保育事業、病児保育事業、企業主導型保育事業、企業主導型ベビーシッター

一事業利用者支援事業、0～2歳児に係る保育の運営費等に充てられていますが、事業主が従業員の仕事と子育ての両立を支援し、将来の労働力確保に資するという観点から、事業主の皆様へに拠出していただいています。

一方で、子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充や、こども誰でも通園制度、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、育児時短就業給付等に充てられますが、少子化・人口減少が危機的な状況にある中、これらのこども・子育て政策の給付拡充ため、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、ご高齢の方や事業主の皆様を含む全世代・全経済主体から、医療保険料と併せて拠出いただくものです。と示されており、用途・趣旨が違うものとなっております。

## 3. 任意継続被保険者にかかる標準報酬月額上限について (変更なし)

任意継続被保険者につきましては、健康保険法第47条第1項第2号による標準報酬月額上限(41万円)の改定はございません。

#### 4. 保健事業について

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業について

補助額等に変更ございません。

被扶養者の方への特定健康診査受診券の送付は4月中旬を予定しています。

(2) 疾病予防事業について

①各種健康診断・インフルエンザ予防接種等の補助額に変更はございません。

②補助金付家庭用常備薬あっせんについて、令和8年度も実施いたします。

実施時期につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

(3) 人間ドック契約健診機関について

令和7年度に契約をおこなっていた健診機関については、引き続き契約をおこなうこととしております。契約金額等は現在調整中のため、詳細が確定次第お知らせいたします。

(4) 体育奨励事業

契約施設等についての補助額は、契約施設の基本料金等の変更が予定されておりますので、3月下旬に利用券送付の際、利用料金等をお知らせいたします。

ヘルシーウォーキング大会は令和8年度も実施する予定としております。

(5) ジェネリック医薬品負担軽減額通知等の実施について

生活習慣病等により服薬をされている方に、ジェネリック医薬品を利用した場合の負担額軽減される金額、薬剤名等をご本人様にお知らせいたします。

また、薬の処方が多く、リスクの高い方にポリファーマシー対策通知で処方の内容をご本人様にお知らせいたします。

#### 5. その他

各種制度の詳細につきましては、3月下旬にお知らせする予定です。

また、当組合ホームページでもご案内いたします。(令和8年4月1日以降、ホームページは順次更新を予定)